

別表

事業名	助成対象事業者	助成対象事業	助成対象経費	助成率	助成限度額	助成対象期間
<p>新商品・新技術開発助成</p>	<p>中小企業者、連携体、組合</p>	<p>製品の高付加価値化・新規事業の展開等を図るための新商品・新技術開発等への助成</p>	<p>ア 原材料・消耗品費                      イ 機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付、借用、保守又は修繕に要する経費（汎用性が高く使用目的が特定されないものを除く）                      ウ 外注加工費                      エ 専門家謝金・旅費                      オ 委託費                      カ 事務費（会議費、会場借料、通信運搬費、印刷製本費、資料購入費）                      キ 賃金（短期的なアルバイトに限る）                      ク 産業財産権等関連経費                      ケ その他理事長が特に必要と認める経費</p>	<p>1/2以内                      ※小規模企業者にあつては2/3以内</p>	<p>250万円</p>	<p>1年以内</p>

※対象事業を抜粋